

東京都地方独立行政法人評価委員会 平成19年度第1回公立大学分科会議事要録

平成19年5月25日(金)13時30分から13時50分まで
公立大学法人首都大学東京荒川キャンパス大会議室
(出席委員) 原島分科会長、青木委員、芳賀委員
米本委員、和田委員

1 開会

事務局から4月1日付けで連携施策担当課長に異動があったとの報告があった。

2 審議事項

経営努力認定方法の見直しについて

事務局から資料2により、公立大学法人首都大学東京の平成18年度決算における経営努力認定の考え方について説明があった。

利益処分の承認にあたっての基本方針における、承認のための2要件、認定の仕組み及び具体的な認定基準等について説明があり、審議の後、了承した。

【質疑応答】

- ・定員充足率が満たなかった場合の認定額の控除は相当な額になるのか。
18年度の状況で見ると、大学で107%、大学院で92%あり、控除にはならない。
- ・学部ごとで定員充足率が満たなかった場合は、認定額の控除はあるのか。
今回は学部全体及び大学院全体の定員充足率と考えている。
- ・定員充足率が過大にオーバーした場合は、認定額の控除はあるのか。
今回は考えていない。学部充足率が115%超過になることはまず考えられないが、そのような事態が反に続くようであれば本分科会にも諮り対応を検討する。
- ・業務実績評価で「1」「2」が概ね80%以上でないと原則認定しないとあるが、これは、剰余金、この標準運営費交付金に係る剰余金の全額を認定しないということか。
そうである。

3 その他

事務局から今後の年度評価業務スケジュールについて説明があった。

- 7月 6日 第2回公立大学分科会
- 8月 3日 第3回公立大学分科会
- 8月31日 第4回公立大学分科会
- 8月31日 第1回東京都地方独立行政法人評価委員会